

合理的配慮について

平成28年4月1日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

そして、差別を解消するための措置として、

差別的取り扱いの禁止 と 合理的配慮の不提供の禁止 が出されました。

これらを受けて、東庄中学校においても特に「合理的配慮の提供」の重要性について、職員間で意識を高めるようになりました。

そこで、「合理的配慮」についての内容や実践例について、紹介させていただきたいと思います。

○合理的配慮について

障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が**必要かつ適当な変更・調整を行う**ことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて学校教育を受ける場合に**個別に必要とされるもの**であり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は**過度の負担を課さないもの**。

他の子どもたちにとって、障害のある特定の子どもだけが大切にされているのではなく、自分も大切にされていると感じることができる対応と環境づくりが、障害のある子どもに合理的配慮の提供を進める上で大切な要素。

新潟県特別支援学校教頭会「合理的配慮実践ガイドブック」より

○合理的配慮の実践例（千葉県教育委員会の「事例集」より）

実践例1：授業中に一方的な発言を繰り返すAさんへの合理的配慮・具体的な支援例

配慮1 学校で統一したルールを決めて提示する。ルールが守れないときは、掲示を指し示したりみんなで読み合ったりして確認する。

↓

東庄中学校では、教室前面に「学習の心得8ヶ条」を掲示しています。

配慮2 担任がAさんに声をかけやすい座席にする。さりげなく声かけができるので、授業を中断することなくスムーズに進められる。

配慮3 休み時間や放課後などに、Aさんの話を聞く場を設定する。Aさんの話を聞きながらも、話をするときのルールを伝えたり、相手の気持ちを理解したりする練習も行う。

実践例2：授業中立ち歩いてしまうBさんへの合理的配慮・具体的な支援例

配慮1 集中できる環境を整える。例えば、注意集中が途切れるようなものは、見えない場所に保管する。

↓

東庄中学校の特別支援学級では、学校生活で必要最小限の情報は教室前面に掲示し、その他の情報について（学級・学年通信、生徒の美術作品など）は、教室側面や廊下に掲示するよう心がけています。また、作業実習の授業で使う道具等については、別室に保管するか、生徒の目に付かない所にしまっておくようにしています。

特別支援学級では、お互いのことが気になってしまい、授業に集中できない場面があります。こういう時は、教室後方をパーテーションで仕切ってあるので、一人を後方へ移動させ、お互いが視界に入らない環境で学習させるようにしています。

配慮2 学習に気持ちが向くように個別に支援する。Bさんにタイミング良く言葉かけをし、教科書やノート等の見るべき所を指さして、周囲を向けるよう働きかける。

配慮3 動きのある活動場面をつくる。例えば授業の合間に黒板を消したり、プリントを配ったりする係に指名し、体を動かしても良い機会や場面を取り入れる。

※東庄中学校としては、お子さんたちが学習と生活の両面において充実した日々を送れるよう、実態に応じた「合理的配慮の提供」を考え、実践していきたいと考えています。

基礎的環境整備について

「基礎的環境整備」とは、「合理的配慮」の基礎となるものです。例えば、特別支援学級では一人一人のお子さんに合った実践を行っていくために、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を作成しています。「教育支援計画」については、お子さんのみならず、保護者の方との面談を重ねて、何度も書き直しをしながら作成し、教員と保護者との「合意形成」を図っています。

また、文部科学省が「合理的配慮のための基礎的環境整備」として、以下の8項目を挙げています。

○基礎的環境整備（合理的配慮の基礎となる環境整備）の8観点

①ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

本校の例：特別支援学級の小中交流会（いちご学級）を年4回開催

②専門性のある指導体制の確保

本校の例：「特別支援学校教諭免許」取得者が、特別支援教育コーディネーターを担当

③「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成等による指導

本校の例：支援計画及び指導計画をもとに、該当生徒の外部関係者との連携を図る

④教材の確保

本校の例：生徒Aに対してはルビをふってある教材、生徒Bに対しては文字が大きめの教材を準備

⑤施設・設備の整備

本校の例：階段昇降機や障害者トイレの設置

⑥専門性のある教員、支援員等の人的配置

本校の例：「特別支援教育支援員」の配置

⑦個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

本校の例：特別支援学級では、個々の進度に応じて、教材や宿題を準備している

⑧交流及び共同学習の推進

本校の例：特別支援学級の生徒が、個々の状況に応じて、通常学級の生徒と共に授業を受けている